

被災した古い建築物のアスベストに御注意ください。

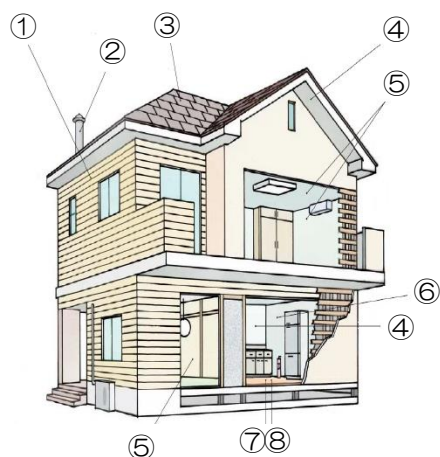
建築年代の古い鉄骨又は鉄筋コンクリート建築物は、アスベスト含有建材を使用している可能性があり、倒壊等した場合、アスベスト含有建材の露出等により、アスベストが飛散する可能性があります。

また、木造建築物は、飛散性の高い吹付けアスベスト等を使用している可能性は低いですが、非飛散性のアスベスト含有建材（石膏ボード等）を使用している可能性があります。

1 アスベストに注意が必要な建築物

- 鉄骨造又は鉄筋コンクリート造の建築物では、柱や梁に吹付けアスベスト等が使用されている可能性があります。
- 配管等の断熱材や保温材にも飛散性の高いアスベストを含有するものが使用されていることがあります。
- 一般住宅の外壁や天井、床材にアスベストを含有した成形板等が使用されていることがあります。

【戸建住宅におけるアスベスト含有建材の例】



- | | |
|---|--|
| ① | アスベスト含有窯業系サイディング
アスベスト含有建材複合金属系サイディング |
| ② | アスベストセメント円筒 |
| ③ | アスベスト含有住宅屋根用化粧スレート
アスベスト含有ルーフィング |
| ④ | アスベスト含有けい酸カルシウム板第1種 |
| ⑤ | アスベスト含有石膏ボード |
| ⑥ | アスベスト含有壁紙 |
| ⑦ | アスベスト含有ビニル床タイル |
| ⑧ | アスベスト含有ビニル床シート |



①窯業系サイディング（外壁）



⑤石膏ボード（天井）



⑦ビニル床タイル

出典：目で見えるアスベスト建材 第2版（国土交通省）

2 アスベストのばく露防止の対策方法

- 建築物のアスベスト除去作業を行っている現場には、むやみに近づかない。
- アスベスト含有の成形板等については、破碎・切断等の粉じんが発生する作業は極力避けて、やむを得ず破碎等を行う場合は、散水等により粉じんの発生を防止する。
- 防じんマスク（N95マスク等規格に適合したものが望ましい）等を着用する。

（岡山県環境管理課）